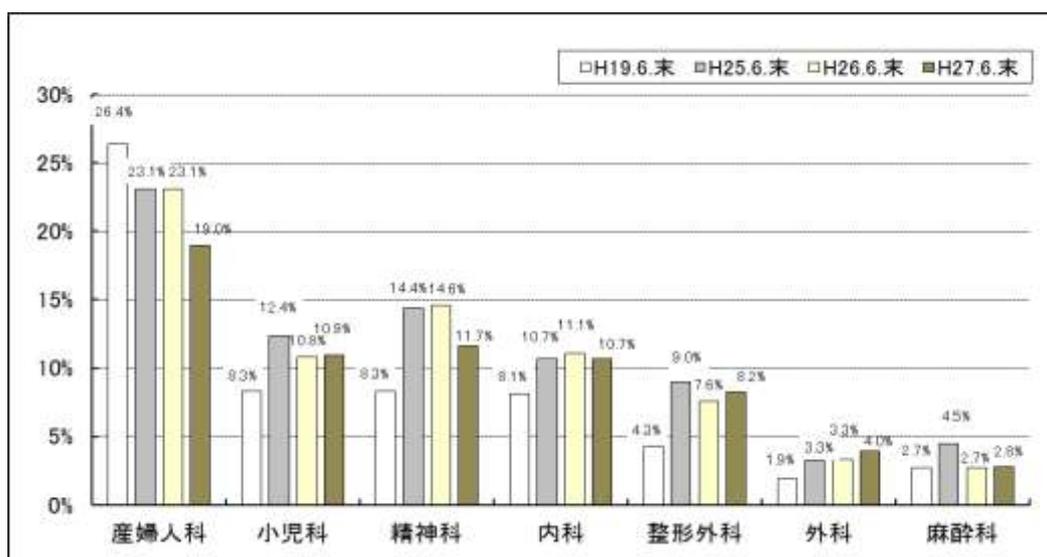


1. 医師確保対策

県内の医師不足の状況は、病院勤務医を中心に依然として続いており、特に都市部とへき地等との地域的な偏在や、特定の診療科で医師不足が生じる診療科間の偏在などが課題となっています。

< 県内の診療科別の診療制限している病院数の割合 >



資料 「医師不足の影響に関する調査（平成 27 年 6 月末現在）（愛知県健康福祉部）」

（1）地域医療支援センター

県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消することを目的に、平成 27 年 4 月、健康福祉部保健医療局に「地域医療支援センター」を設置しました。

「地域医療支援センター」では、専任医師を配置するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療法に規定する 5 つの事務（地域医療支援事務）を実施しています。

- ① 医療の確保に関する調査・分析
- ② 医師の確保に関する相談・支援
- ③ 就業に関する相談・支援
- ④ 能力の開発向上に関する相談・支援
- ⑤ その他の支援

(2) 医師派遣推進事業

医師不足地域における医師の確保を図るため、医師派遣を行う医療機関が、医師を派遣することにより生じる逸失利益に対して助成しています。平成 27 年度は、8 病院から 8 病院に対して、医師が派遣されました。

<平成 27 年度実績>

派遣元	派遣先	診療科
名古屋第一赤十字病院	あま市民病院	呼吸器内科
		産婦人科
		小児科
	東栄病院	内科
名古屋第二赤十字病院	東栄病院	内科
一宮市立市民病院	稲沢市民病院	小児科
厚生連稲沢厚生病院	津島市民病院	精神科
半田市立半田病院	常滑市民病院	整形外科
トヨタ記念病院	厚生連足助病院	神経内科
豊川市民病院	蒲郡市民病院	乳腺内分泌外科
豊橋市民病院	厚生連渥美病院	小児科

(3) 地域枠制度

卒業後に特定の地域で従事することを条件として修学資金を貸与する仕組み（地域枠）を活用した医学部入学定員の増員を行っています。

平成 21 年度の名古屋大学及び名古屋市立大学での設置を皮切りに、平 28 年度時点で県内 4 大学において計 32 名の枠が設けられています。

<地域枠制度の概要>

1 対象者

各大学への地域枠入学者（県はその者へ修学資金を貸与）

2 修学資金貸与額

入学年次 年額 2,100,000 円

その他年次 年額 1,800,000 円（在学 6 年間貸与総額 11,100,000 円）

[その他、産科・小児科を志望する 5、6 年生に対する年額 600,000 円の加算金あり]

3 返還免除要件

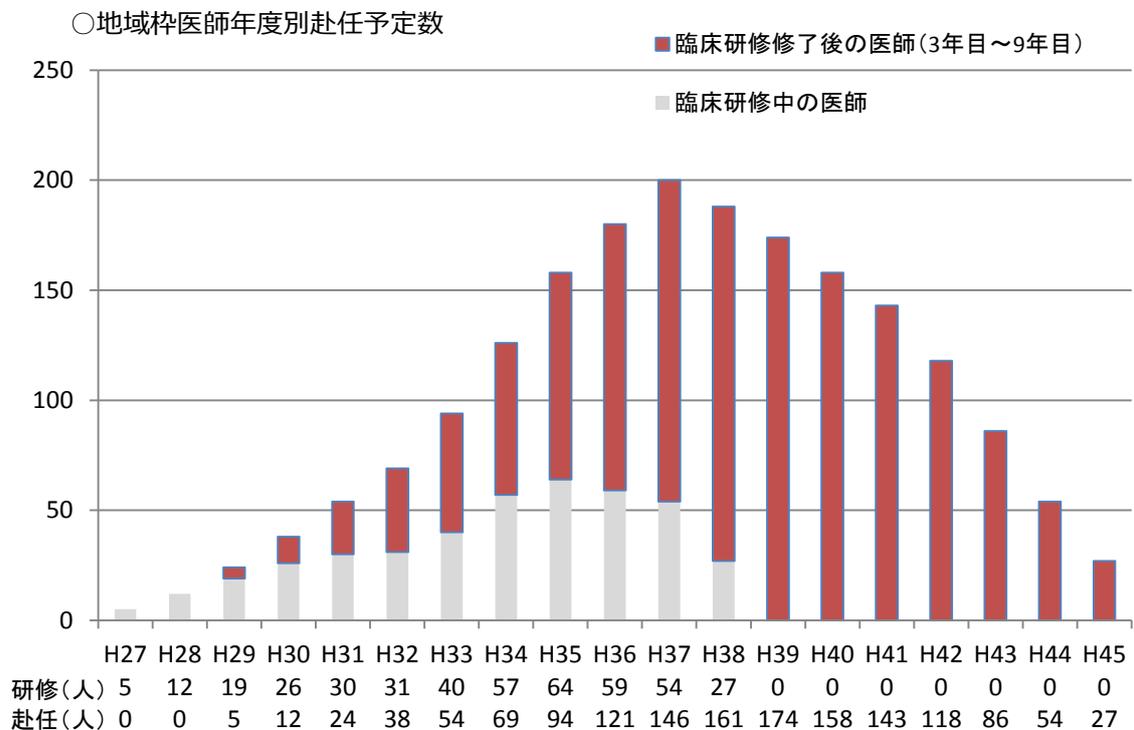
県知事の指定する、医師の確保が困難な地域の公的医療機関等において、

貸与期間の 1.5 倍の期間（9 年間：県内での臨床研修 2 年間と専門医（後期）研修期間のうち 2 年間を含む）、診療業務に従事すること。

<平成 28 年 4 月 1 日時点における地域卒医師（学生）の状況>

入学年度	人数計	名大	名市大	愛知医大	藤田保大
平成 21 年度	5人	3人	2人	—	—
22 年度	9人	4人	5人	—	—
23 年度	10人	5人	5人	—	—
24 年度	15人	5人	5人	5人	—
25 年度	15人	5人	5人	5人	—
26 年度	15人	5人	5人	5人	—
27 年度	25人	5人	7人	8人	5人
28 年度	32人	5人	7人	10人	10人
計	126人	37人	41人	33人	15人

<地域卒医師の赴任推移見込み>



(条件：臨床研修修了後、専門医（後期）研修を経ず、地域へ赴任すると仮定)

(4) 女性医師等就労支援関係事業

女性医師等が安心して業務に従事することができるよう、就労環境の整備を進めています。

具体的には、一度現場から離れた女性医師の復職を促進するため、復職トレーニングを実施する大学病院等への助成や、出産や育児を控える女性医師が多く在籍する臨床研修指定病院において、育児中の女性医師が短時間勤務制度や宿日直免除等を利用するにあたり必要な代替医師の人件費の助成などに取り組んでいます。

(5) へき地医療対策

へき地における地域住民の医療の確保を行うため、医務国保課地域医療支援室に、へき地医療支援機構を設置し、無医地区に対する巡回診療やへき地診療所への代診医派遣の調整を行うとともに、へき地医療拠点病院が行う巡回診療に要する経費やへき地診療所の運営費を助成しています。

また、自治医科大学卒業生を県内のへき地医療機関に派遣しています。卒業生は、医師として義務年限の9年間、知事が指定する公立病院等において、研修及びへき地医療等に従事しています。

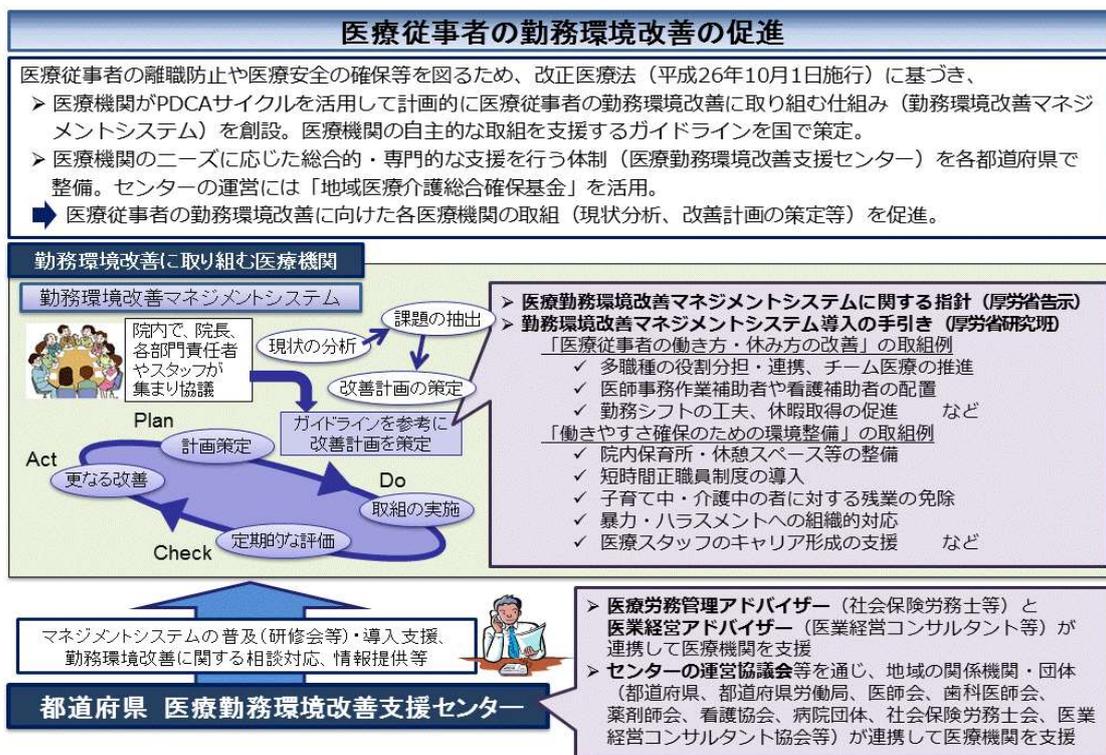
平成28年度以降の取組

引き続き「地域医療支援センター」を中心に、医師派遣事業や地域枠を活用した医師確保対策、女性医師の離職防止・復職支援対策、へき地医療対策などの取組を進め、医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図ります。

さらに、医師、看護師など医療従事者の勤務環境の改善に関する相談対応や必要な情報の提供などを行うため、平成28年2月、「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置しました。

「愛知県医療勤務環境改善支援センター」では、個々の医療機関からの勤務環境に関する現状の分析や現在の取組の評価などに関する相談に対し、医業経営の専門知識を有するアドバイザーを配置し、電話や面談において必要な助言を行うとともに、必要に応じて、医療機関に対してアドバイザーを派遣します。

あわせて、多くの医療機関において、勤務環境の改善に向けた自主的な取組が促進されるよう、勤務環境改善マネジメントシステムに基づく「勤務環境改善計画」に関する研修会を開催する等、必要な情報提供を行います。



（資料：厚生労働省HP）



（研修会開催風景）